

## 総合福祉会館における利用料金の改定について（お知らせ）

横須賀市では、このたび、令和7年12月定例議会において利用料金の改定に係る関係条例の改正議案が議決され、令和8年4月1日から新料金を適用することとなりました。

### 【利用料金について】

① 変更内容 別紙「総合福祉会館料金表 新旧対照表」をご覧ください。

② 適用区分

使用許可申請書の提出日（＝利用料金の納付日）が

令和8年3月31日以前→現行の利用料金

令和8年4月1日以降→新しい利用料金

となります。

この件に関する問い合わせ先

横須賀市 福祉総務課 施設管理担当 046-822-8269

# 総合福祉社会館料金表 新旧対照表

	使用料(1時間につき)			
	市内		市外	
	【旧】 ～R8.3.31	【新】 R8.4.1～	【旧】 ～R8.3.31	【新】 R8.4.1～
ホール	円 1,890	円 2,250	円 2,840	円 3,380
第1会議室	380	450	570	680
第2会議室	380	450	570	680
第3会議室	380	450	570	680
第4会議室	860	1,050	1,290	1,580
第5会議室	510	600	770	900
第6会議室	610	750	920	1,130
第1研修室	610	750	920	1,130
第2研修室	740	900	1,110	1,350
第3研修室	610	750	920	1,130
視聴覚研修室	1,540	1,800	2,310	2,700
第1音楽室	3,550	3,550	5,330	5,330
第2音楽室	1,180	1,200	1,770	1,800
創作活動室	860	1,050	1,290	1,580

\* 使用許可申請書提出日が令和8年3月31日までの場合 → 旧料金適用

\* 使用許可申請書提出日が令和8年4月1日以降の場合 → 新料金適用